

令和 4 年度

大学院人間看護学研究科（修士課程）

学 生 募 集 要 項

日 程 表

募集日程	出願期間	試験日	合格発表
10月募集	令和3年9月22日(水) ～9月27日(月)	令和3年10月20日(水)	令和3年11月4日(木)
2月募集	令和4年1月11日(火) ～1月14日(金)	令和4年2月2日(水)	令和4年2月14日(月)

※出願資格事前審査の書類の提出期限

10月募集：令和3年 8月27日（金） 17時必着

2月募集：令和3年12月10日（金） 17時必着



公立大学法人

滋賀県立大学

THE UNIVERSITY OF SHIGA PREFECTURE

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「滋賀県個人情報保護条例」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ①入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ②合格者のみ入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

〔注意〕

- ・問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・駅、バス停、大学周辺で合否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていないので注意してください。

目 次

I 研究科の概要

- 1. 人間看護学研究科がめざすもの 1
- 2. 各研究分野の特色 1

II 入学者受入方針等

- 1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 3
- 2. 長期履修制度 3
- 3. 社会人に対する特別措置 3

III 入学者の選抜方法

- 1. 募集人員 4
- 2. 出願資格 4
- 3. 選抜方法および試験日程等 7
- 4. 出願書類 8
- 5. 出願手続 9
- 6. 合格発表 9
- 7. 注意事項 9

IV 入学手続、初年度納付金

- 1. 入学届の提出 11
- 2. 入学手続 11
- 3. 初年度納付金 11
- 4. その他 11

V 授業科目と担当教員

- 1. 授業科目 12
- 2. 担当教員 13

I 研究科の概要

1. 人間看護学研究科がめざすもの

多様なニーズを持って生きる人々を深く理解し、看護職の専門性をより高度に幅広く展開できる、主体的・独創的な看護職者の育成をめざします。

この目的を達成するためには、「あらゆる人の生活の場」への援助的介入を可能とする、看護の共通基盤となる専門分野が必要です。また、「ライフステージ特有の問題・課題」に対応する看護専門分野も必要となります。そこで、人間看護学研究科では、基盤看護学部門（研究コース）、生涯健康看護学部門（研究コース）、高度実践看護学部門（専門看護師育成コース）、助産学部門（助産師育成コース）の4部門を設置しています。

2. 各研究部門分野の特色

○基盤看護学部門（研究コース）

変化する地域社会を見据え、専門性の高い看護実践活動を支える全人的なヘルスケアシステムを構築し、様々な実践場面におけるケア技術のエビデンスを追求する、包括的・理論的・実践的な教育研究を行います。そのため、看護学を体系的に捉え、学問として発展させていくことができる人材の育成をめざします。学生は、看護に関する現象を理論的にアセスメントしたうえで、研究課題として抽出し、それらの課題を看護学上の知見に基づいて探求するための看護学の基礎的研究方法を修得します。また社会における看護の役割・機能に基づいて、個人・家族・集団に提供する看護技術の確立・評価から全人的ヘルスケアシステムの構築にいたる包括的な対応能力を開発するための方策を学びます。

○生涯健康看護学部門（研究コース）

生涯にわたって途切れることなく、その人の個性や持てる力に働きかけて、豊かで健康に生きることを継続的に支援する高度な看護実践を創造・開発するための教育研究を行います。そのため、すべてのライフステージにある個人とその家族の健康課題に対して、問題解決と健康の維持向上に貢献できる人材の育成をめざします。学生は関連する理論や諸概念、そしてより専門的な知識を学びます。さらに発達段階の特徴と健康状態を踏まえて、個人とその家族の健康増進や継続的な療養を支援する実証的研究や創造的な看護支援の開発に関する研究を行います。

○高度実践看護学部門（専門看護師育成コース）

本部門では、病とともに生きる人々の生活の質の向上に資するために、高度な専門知識と卓越した技能を修得し、質の高い看護が実践できる看護師を育成します。さらに、看護専門職者*1として、臨床の現場ばかりでなく、政策上の課題解決や教育に貢献できる力も養います。

・慢性疾患看護分野

慢性疾患が増加する現代社会において、社会を支える人々が生活の営みの中で健康管理を続けられるよう総合的に援助する高度専門職者の育成をめざします。このため、慢性疾患とともに生きる人々への理解を深め、慢性疾患の予防法、専門的な看護支援方法、適用される制度・政策とその革新方策等を学び、医療を受けながら生活する人々に質の高い看護を提供できる能力を養います。

・在宅看護分野

在宅看護の対象となる療養者や家族の現状とニーズを捉え、人々の人権を尊重し、生活の質の向上に寄与できる看護専門者の育成を目指します。具体的には、倫理判断・医学的判断に基づく確かなニーズの把握と支援、経営管理能力、研究能力を高め、先を見据えた在宅ケアシステムの構築に資する質の高い在宅看護実践能力を養います。

*1 5年間の実務経験（うち通算3年以上は専攻する専門分野における実務経験）があれば、本課程修了後にさらに専門分野の実務研修を積むことによって、専門看護師認定審査（看護協会）の受験資格を得ることができます。

○助産学部門（助産師育成コース）

すでに看護学の課程を修了している人を対象に、周産期における助産のエビデンスを追及し、専門的な判断と技術に基づいた安全な周産期ケアを提供できる専門職者*2の育成をめざします。また高度な周産期母子医療に対応すべく、ハイリスク妊産褥婦を含めたマタニティケア能力を育成します。2年間のカリキュラムは、ウィメンズヘルスの保持増進に向けて包括的・継続的に支援する能力や、リーダーシップ能力、研究能力を修得できるように系統的に編成されています。

*2 修了の要件は、60単位以上を修得し、修士論文の審査と最終試験に合格することです。修了後は、助産師国家試験の受験資格を得ることができます。

※養護教諭専修免許の取得について

すでに養護教諭1種免許を有している人は、必要な単位を修得することによって、修了時に養護教諭専修免許を取得することができます。実際の学校現場において指導的な役割が担える総合的な判断力・調整力を養うために、必要な科目を準備しています。対象は主として研究コースの学生ですが、専門看護師育成コースや助産師育成コースの学生で希望する人は、指導教員に相談してください。

Ⅱ 入学者受入方針等

1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人間看護学研究科では、多様なニーズを持って生きる人々を深く理解し、看護の専門性をより高度に幅広く展開できる、主体的・独創的な看護専門職者を育成します。この教育目標を達成するために、次のような学生を求めます。

- ① 大学卒業程度の教養や知識を修得できている人（知識・理解）
- ② 人間の生活と地域社会を支える看護学を深く理解し、他者と協働して看護学の創造をめざすことのできる人（表現力・協働性）
- ③ 人間と人間の命に対する幅広い興味をもち、豊かな感性と人間性、基本的な倫理観を備えている人（関心・意欲、態度・倫理観）
- ④ 高度化・専門化する看護を探究しようとする強い意欲をもち、国際的視点からも看護を学ぼうとする人（思考力・判断力、関心・意欲）

2. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限(修士課程 2 年)での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。本研究科における長期履修制度は、次のとおりです。

- (1) 対 象 者: 長期履修を申請することができる者は、次の要件に該当する者としします。

職業を有し(正規職員以外を含む。)、やむを得ない事情により標準修業年限内に修了することが困難な者。ただし、助産師育成コースを志願する者は、この制度を利用することができません。

- (2) 修業年限: 長期履修の修業年限は 3 年とします。

- (3) 授 業 料: 授業料の年額は、通常の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数(2 年)を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数(3 年)で除した額になります。(在学中に授業料改定が行われた場合には、在学生にも新授業料が適用されます。)

- (4) 申請手続き: 入学前に別途通知します。

3. 社会人に対する特例措置

在職のまま入学を希望する社会人に対して、夜間やその他の特定の時間帯に授業・研究指導を行うなど、特例措置を設けています(大学院設置基準第 14 条)。希望者は出願時に申し出てください。

- (1) 対 象 者: 2 年以上に相当する看護実務経験を有する者で、入学後も在職しながら学ぶことを希望するため、通常の時間帯での授業・研究指導を受けることが困難な者。ただし、助産師育成コースを志願する者は、この制度を利用することができません。

- (2) 申請手続き: 入学志願票の「特例希望の有無」を示す欄にレ点を入れ、勤務証明書を添えて提出してください。

Ⅲ 入学者の選抜方法

入学者の選考は学力試験（看護専門科目、英語）と個別面接の成績を総合して判定します。

1. 募集人員

専 攻	部 門	領域・分野	10 月募集	2 月募集
人間看護学 専攻	基 盤 看 護 学 部 門 (研 究 コ ー ス)	専 門 基 礎 領 域 基 礎 看 護 学 領 域 精 神 看 護 学 領 域 在 宅 看 護 学 領 域 公 衆 衛 生 看 護 学 領 域	4 名 ※	
	生 涯 健 康 看 護 学 部 門 (研 究 コ ー ス)	母 性 看 護 学 領 域 小 児 看 護 学 領 域 成 人 看 護 学 領 域 老 年 看 護 学 領 域		
	高 度 実 践 看 護 学 部 門 (専 門 看 護 師 育 成 コ ー ス)	慢 性 疾 患 看 護 分 野		
		在 宅 看 護 分 野	4 名 ※	
	助 産 学 部 門 (助 産 師 育 成 コ ー ス)	助 産 学 領 域	4 名 ※	

※ 10 月の選抜試験で定員に達した場合は、2 月の募集を行わない場合があります（2 月募集の実施の有無については、12 月上旬にホームページ上に公表します）。

2. 出願資格

〔基盤看護学部門、生涯健康看護学部門〕（研究コース）

次の(1)から(9)のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 83 条に規定する大学を卒業した者および令和 4 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者および令和 4 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者および令和 4 年 3 月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者および令和 4 年 3 月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和 4 年 3 月修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修学年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 4 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの
- (9) 大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みのある者

(注) 出願資格(4)、(8)、(9)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので、出願に先立って、次の書類を提出してください。

提出書類： ①出願資格認定申請書(様式I票)

②最終出身学校の卒業証明書または在学証明書(入学年月日が記入されているもの)

③学業成績証明書(最終出身学校のものであって厳封したもの)

④履修の手引き(授業内容のわかるもの)

⑤業績調書(様式K票：出願資格(9)の場合は、最終学歴以降の業績(研究発表等)について記述し、様式K票に抄録・論文等のコピーを添付して提出すること。該当する抄録・論文等がない場合はその旨を記載する)

⑥履歴書(A1票の裏面を使用した履歴書のコピーを提出すること)

提出場所： 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課 0749-28-8217・8243

提出期限

10月募集 令和3年8月27日(金)17時必着

審査の結果は、令和3年9月10日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に願出手続きをしてください。

2月募集 令和3年12月10日(金)17時必着

審査の結果は、令和4年1月7日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に願出手続きをしてください。

※出願資格(9)による者は次の事項に注意してください。

- ① 「所定の単位を優れた成績をもって修得する見込み」とは、出願時点において、修得する必要のある科目の全てを修得し、修得単位の80%以上が最上位の評価(点数評価の場合は80点以上)であることをいいます。また3年修了時には、3年次までに修得する必要のある必修科目の全部および選択科目を合わせ卒業要件単位数の80%以上の単位を修得し、かつ、修得単位の80%以上が最上位の評価(点数評価の場合は80点以上)であることをいいます。
- ② この出願資格による入学試験合格者は仮合格者であり、3月末に3年次の修得単位成績を確認後正式に合格者とします。したがって令和4年3月16日(水)までに学業成績証明書を教務課へ提出してください。
- ③ この出願資格により入学した場合、当人の学部学生としての学籍上の身分は、退学となり、大学の学部を卒業していることを要件と定められている種々の国家試験等の受験資格を失うこととなるので注意してください。

【高度実践看護学部】(専門看護師育成コース)

5年以上の看護実務経験(うち通算3年以上は専攻する専門分野における実務経験)がある者で、次の(1)から(8)のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程（修学年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(注) 出願資格(4)、(8)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので、出願に先立って、次の書類を提出してください。

提出書類： ①出願資格認定申請書(様式I票)

②最終出身学校の卒業証明書

③学業成績証明書（最終出身学校のものであって厳封したもの）

④履修の手引き(授業内容のわかるもの)

⑤業績調書（様式K票：出願資格(8)の場合は、最終学歴以降の業績（研究発表等）について記述し、様式K票に抄録・論文等のコピーを添付して提出すること。該当する抄録・論文等がない場合はその旨を記載する）

⑥履歴書（A1票の裏面を使用した履歴書のコピーを提出すること）

提出場所： 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務課 0749-28-8217・8243

提出期限

10月募集 令和3年8月27日(金)17時必着

審査の結果は、令和3年9月10日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

2月募集 令和3年12月10日(金)17時必着

審査の結果は、令和4年1月7日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

【助産学部門】（助産師育成コース）

次の(1)から(8)のいずれかに該当する者で、入学時に看護師免許を有する女子。

(看護師国家試験に不合格となった場合は、大学院の入学を取り消します。)

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者および令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者および令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および令和4年3月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和4年3月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和4年3月修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修学年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- (8) 看護師又は保健師の資格者として実務経験が 3 年以上(令和 4 年 3 月末日までの見込みを含む通算期間とする)ある者で、本研究科が行う個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(注) 出願資格(4)、(8)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので、出願に先立って、次の書類を提出してください。

- 提出書類： ①出願資格認定申請書(様式 I 票)
- ②最終出身学校の卒業証明書または在学証明書(入学年月日が記入されているもの)
- ③学業成績証明書(最終出身学校のものであって厳封したもの)
- ④履修の手引き(授業内容のわかるもの)
- ⑤業績調書(様式 K 票：出願資格(8)の場合は、最終学歴以降の業績(研究発表等)について記述し、様式 K 票に抄録・論文等のコピーを添付して提出すること。該当する抄録・論文等がない場合はその旨を記載する)
- ⑥履歴書(A1 票の裏面を使用した履歴書のコピーを提出すること)

提出場所： 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務課 0749-28-8217・8243

提出期限

- 10 月募集 令和 3 年 8 月 27 日(金) 17 時必着
審査の結果は、令和 3 年 9 月 10 日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。
- 2 月募集 令和 3 年 12 月 10 日(金) 17 時必着
審査の結果は、令和 4 年 1 月 7 日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

3. 選抜方法および試験日程等

- 10 月募集** 試験日：令和 3 年 10 月 20 日(水)
試験場：本学 人間看護学部棟
- 2 月募集** 試験日：令和 4 年 2 月 2 日(水)
試験場：本学 人間看護学部棟

試験科目	試験時間	試験の内容
英語	10:00～11:30	英文和訳を主とする (英和辞書 1 冊持込可、ただし電子辞書は不可)
専門科目	12:30～14:00	志望する専攻分野の問題
面接	14:15～	志望する専攻分野に関する口頭試問

4. 出願および事前審査書類

出願に必要な書類		作成方法
A票	入学志願票	社会人特例措置の希望の有無について、所定の欄にレ点を入れること。事前審査を受ける場合は、裏面の履歴書のコピーを添付すること。
B票	研究計画書	本学所定の用紙を使用すること。
学業成績証明書		出身大学(出身学校)所定の様式により作成し、厳封したもの〔ただし、本学を令和3年度(令和4年)に卒業見込の者は提出不要〕
卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み証明書*		出身大学(出身学校)所定のもの
学位授与証明書または学位授与申請に係る証明書*		出願資格(2)の資格で出願する者は、上記卒業証明書に代えて提出すること。
免許証の写し		看護師・助産師・保健師の有資格者は、その免許証の写し(A4サイズ)を提出すること
C票	住所票※	合否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D票	受験票	縦4cm×横3cmの写真(上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの)を写真貼付欄に貼付すること(同じ写真であること)。
E票	写真票	
F票	入学検定料振込確認票	所定欄に収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G票	受験票返送用封筒※	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、84円分の切手を貼付すること。
H票	出願書類提出用封筒※	「志望研究分野」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I票	出願資格認定申請書	出願資格(4)、(8)、(9)で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
J票	勤務証明書	「社会人に対する特例措置」を希望する者。2枚以上必要な場合は、J票をコピーして使用すること。
K票	業績調書	出願資格(8)の場合は、最終学歴以降の業績(研究発表等)について記述し、論文・学会発表等の抄録のコピーを添付して提出すること。
入学検定料 30,000円 ・入学検定料は、本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。 なお、ATM(現金自動預け払い機)は利用できません。 ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。		

- (注) 1. *印の書類(学業成績証明書、卒業(修了)証明書)を、出願資格認定申請の時に提出した者は、出願時に再度提出する必要はありません。
2. A1票～K票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は、本冊子に添付されています。
3. ※ C票、G票、H票は、本冊子の巻末に綴じ込まれた封筒に入っています。

5. 出願手続

- (1) 受付期間 10月募集：令和3年 9月22日(水)～ 9月27日(月) (必着)
 2月募集：令和4年 1月11日(火)～ 1月14日(金) (必着)

(2) 出願方法

- ① 出願にあたっては出願書類提出用封筒[H票]を用い、郵送または直接持参してください。
なお、**郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着**とします。
また、直接持参による受付時間は午前9時から午前11時30分および午後0時30分
から午後5時までとします。

- ② 出願書類提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務課 0749-28-8217・8243

なお、**出願にあたっては、志望する分野・領域の「特別研究を担当する教員」と必ず事前に相談してください(電話またはE-mailでの相談も可能)。事前相談がない場合は受験できない場合があります。**

分野・領域および「特別研究を担当する教員」については、下記までお問い合わせください。

滋賀県立大学人間看護学部長控室
TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501
E-mail nur-hikae@office.usp.ac.jp

6. 合格発表

- 10月募集：令和3年 11月 4日(木) 午前9時
2月募集：令和4年 2月14日(月) 午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に可否の
通知書を送付します。

なお、電話等による可否の問い合わせには応じません。

7. 注意事項

出願上の注意事項

- (1) **出願期間を過ぎて到着したものは受け付けません**ので、郵送に関しては、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (2) 入学志願票に記載した氏名と学業成績証明書等の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類を出願書類とともに提出してください。
- (3) 入学許可後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、教務課まで必ず連絡してください。
- (4) 出願受付後は、出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (5) **出願受付後は、志望分野の変更ができませんので注意してください。**
- (6) 出願書類のうち、日本語以外で記された(証明された)書類については、日本語に訳したものを別に添付してください。
- (7) 出願手続を完了した者には、受験票を郵送します。試験日の前日になっても受験票が届かない時には、教務課に電話でお問い合わせください。
- (8) 心身に障害(学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度)がある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるので、下記の期日までに教務課に連絡し、相談してください。

- 10月募集：令和3年 8月27日(金) 午後5時
2月募集：令和3年 12月10日(金) 午後5時

試験に関する注意事項

- (1) 入学試験当日は、受験票を必ず試験場に持参してください。持参しなかった場合には、受験を許可しないことがありますので、注意してください。
- (2) 試験開始の 20 分前までに各自、試験場に入って、着席してください。
- (3) 試験開始 **30 分以内の遅刻に限り**受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
30 分経過後の遅刻者は、受験することができません。
- (4) 試験場では、監督者の指示に従ってください。
- (5) 机の上には、受験票・鉛筆・消しゴム・時計（計時機能だけのもの）・辞書（英語のみ）以外のものは置かないでください。
- (6) 昼食は各自で持参するようにしてください。
- (7) 宿泊の斡旋はしません。
- (8) 悪天候、災害、新型コロナウイルス感染症等による不測の事態により、試験の延期や中止、選抜方法を変更する場合があります。その際は、大学ホームページ（<https://www.usp.ac.jp/>）により周知しますので、滋賀県立大学からの情報発信に注意してください。
- (9) その他不明な点は、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務課
0749-28-8217・8243
E-mail:nyushi@office.usp.ac.jp

Ⅳ 入学手続、初年度納付金

1. 入学届の提出（2月募集を除く）

入学試験の合格通知書（仮合格を含む）を受けた者は、所定の入学届を令和3年11月15日（月）までに提出してください。

期限内に入学届を提出しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

2. 入学手続

(1) 入学手続期間

入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して郵送します。ただし、10月募集における入学届提出者にあつては令和4年2月上旬頃に郵送しますので、住所が変更になった場合は必ず教務課まで連絡してください。（なお、入学料は、入学手続と同時に納付することになります。）

10月募集：令和4年2月 9日(水)～2月16日(水)（必着）

2月募集：令和4年3月 7日(月)～3月16日(水)（必着）

[仮合格者は令和4年3月16日（水）まで（必着）]（P.5 ※②参照）

(2) 入学手続先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務課 (0749-28-8217・8243)

(3) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ③ 助産学部門の合格者で、看護師国家試験に不合格となった場合は、入学が認められません。可否結果について、必ず教務課まで連絡してください。

3. 初年度納付金

- (1) 入学料
- | | |
|----------------|----------|
| ① 滋賀県内に住所を有する者 | 282,000円 |
| ② その他の者 | 423,000円 |

（注）滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 入学の日の1年前(令和3年4月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前(令和3年4月1日)から引き続き滋賀県内に配偶者または1親等の親族（生計を一にする者に限る）が住所を有する者

(2) 授業料 ①年額 535,800円

（令和3年度の額であり、改定されることがあります。なお、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。）

②納付方法 前期(納付期限4月27日)、後期(同10月27日)の2回の分納です。

③長期履修制度の授業料に関しては、P.3のⅡ（2. 長期履修制度）を参照してください。

(3) その他の必要経費

学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費

4. その他

実習の関係上、入学後にワクチン接種が必要になることがありますので、ご承知おきください。

V 授業科目と担当教員

1. 授業科目

科目区分	授業科目名	単位数		基盤看護学部門					生涯健康看護学部門				高度実践看護学部門	助産学部門	修了要件	
		必修	選択	専門基礎	基礎	精神	在宅	公衆衛生	母性	小児	成人	老年	慢性	在宅		
				看護研究コース					看護研究コース				専門看護師育成コース	助産師育成コース		
共通科目 (十単位以上)	看護理論	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○印は各部門・コースの必修科目 研究コース & 助産師育成コース： 共通科目から、必修4単位に加えて、 選択 6単位以上を選択すること。 専門看護師育成コース： 共通科目から、必修10単位(共通必修科目4単位、部門必修科目6単位)に加えて、 △印の選択科目から 4単位以上、全体で 14単位以上を修得すること。
	看護研究方法論	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	家族看護学特論 ※		2										△	△		
	看護政策論		2										△	△		
	看護教育学 ※		2										△	△		
	コンサルテーション論 ※		2										△	△		
	看護倫理 ※		2										△	△		
	看護管理学		2										△	△		
	フィジカルアセスメント ※		2										○	○		
	病態生理学 ※		2										○	○		
	薬物治療学		2									○	○			
	看護英語論文入門		2													
	学校保健学 ※		2													
専門科目 (十二単位以上 + 八単位もしくは二単位)	看護技術学特論 ※		2		○											○印は各領域・分野の必修科目 看護研究コースは、専門科目から20単位以上(専攻する分野の科目4単位以上を含む)を修得すること 専門看護師育成コースは専攻する専門分野の専門科目から16単位以上修得すること
	看護技術学演習		2		○											
	人的資源活用論特論		2		○											
	人的資源活用論演習		2		○											
	形態機能・生体機構学特論		2		○											
	形態機能・生体機構学演習		2		○											
	精神看護援助方法論 ※		2			○										
	精神看護関連技法演習 ※		2			○										
	在宅看護学特論 ※		2				○									
	在宅看護学演習		2				○									
	公衆衛生看護学特論※		2					○								
	公衆衛生看護学演習		2					○								
	母性看護学特論 ※		2						○							
	母性看護学演習		2						○							
	小児家族看護学特論 ※		2							○						
	小児家族看護学演習 ※		2							○						
	成人継続支援看護学特論		2								○					
	成人継続支援看護学演習		2								○					
	老年看護学特論		2									○				
	老年看護学演習		2									○				
	慢性看護学特論A		2										○			
	慢性看護学特論B		2										○			
	慢性看護学特論A		2										○			
	慢性看護学特論B		2										○			
	慢性看護学特論C		2										○			
	慢性看護学特論演習Ⅰ		2										○			
慢性看護学特論演習Ⅱ		2										○				
在宅看護学特論A		2											○			
在宅看護学特論B		2											○			
在宅看護学特論A		2											○			
在宅看護学特論B		2											○			
在宅看護学特論C		2											○			
在宅看護学特論演習Ⅰ		2											○			
在宅看護学特論演習Ⅱ		2											○			
特別研究(課外)	基盤看護学特別研究	8				○								●		専門看護師育成コースは課題研究もしくは特別研究のいずれか一つを選択すること
	生涯健康看護学特別研究	8								○				●		
	慢性看護学課題研究	2												●		
	在宅看護学課題研究	2													●	
	助産学特別研究	8													○	
専門看護師育成コース科目	慢性看護学実習Ⅰ		1										○			専門看護師育成コースのみ修了要件科目となる
	慢性看護学実習Ⅱ		4										○			
	慢性看護学実習Ⅲ		5										○			
	在宅看護学実習Ⅰ		3										○			
	在宅看護学実習Ⅱ		3										○			
	在宅看護学実習Ⅲ		4										○			
助産師育成コース専門科目	ウィメンズヘルス助産学特論		2											○		助産師育成コースの必修科目(助産師育成コースの学生のみ選択可)。
	ウィメンズヘルス助産学演習		1											○		
	围産期包括支援特論		2											○		
	围産期包括支援演習		1											○		
	助産倫理特論		2											○		
	国際助産学特論		2											○		
	健康教育演習		1											○		
	助産学実習Ⅳ		2											○		
	助産学実習Ⅴ		1											○		
助産師育成コース科目	助産学概論		1											○		助産師育成コースのみの修了要件科目となる
	助産学特論Ⅰ		2											○		
	助産学特論Ⅱ		2											○		
	助産学特論Ⅲ		1											○		
	助産診断技術学特論Ⅰ		2											○		
	助産診断技術学特論Ⅱ		2											○		
	助産診断技術学特論Ⅲ		2											○		
	実践助産学演習Ⅰ		1											○		
	実践助産学演習Ⅱ		1											○		
	助産マネジメント特論		2											○		
	地域母子保健特論		1											○		
	助産学実習Ⅰ		2											○		
	助産学実習Ⅱ		8											○		
	助産学実習Ⅲ		1											○		

注) 養護教諭専修免許取得 を希望する場合は、学校保健学を含む24単位を、※印の科目の中から修得すること。

2. 募集部門・領域・分野・主たる研究指導教員（令和3年5月現在）

部 門	領域・分野	主たる指導教員	メールアドレス
基盤看護学部門 (研究コース)	専門基礎領域	安原 治	yasuhara.o@nurse.usp.ac.jp
	基礎看護学領域	伊丹 君和	k-itami@nurse.usp.ac.jp
		本田 可奈子	honda.k@nurse.usp.ac.jp
		米田 照美	yoneda@nurse.usp.ac.jp
	精神看護学領域	牧野 耕次	makino@nurse.usp.ac.jp
	在宅看護学領域	新井 香奈子	arai.k@nurse.usp.ac.jp
	公衆衛生看護学領域	小林 孝子	kobayashi.ta@nurse.usp.ac.jp
生涯健康看護学部門 (研究コース)	母性看護学領域	岩谷 久美子	iwatani.k@nurse.usp.ac.jp
		越山 雅文	koshiyama.m@nurse.usp.ac.jp
	小児看護学領域	古株 ひろみ	kokabu@nurse.usp.ac.jp
	成人看護学領域	糸島 陽子	itojima.y@nurse.usp.ac.jp
	老年看護学領域	岡本 紀子	okamoto.n@nurse.usp.ac.jp
高度実践看護学部門 (専門看護師育成コース)	慢性疾患看護分野	横井 和美	yokoi@nurse.usp.ac.jp
	在宅看護分野	新井 香奈子	arai.k@nurse.usp.ac.jp
助産学部門 (助産師育成コース)	助産学領域	岩谷 久美子	iwatani.k@nurse.usp.ac.jp
		越山 雅文	koshiyama.m@nurse.usp.ac.jp

*各コース及び養護教諭専修免許取得希望者は、志望する領域・分野の主たる研究指導教員と必ず事前に相談してください。

領域・分野および研究を主に担当する教員については、下記までお問い合わせください。

滋賀県立大学人間看護学部長控室

TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501

E-mail nur-hikae@office.usp.ac.jp

滋賀県立大学

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
TEL 0749-28-8217・8243 FAX 0749-28-8472
ホームページアドレス <https://www.usp.ac.jp/>
E-mail : nyushi@office.usp.ac.jp

